

「食育の時代 給食センター」の役割は

みどりの会 川崎 修



質問↓食育基本法制定の中で、学校給食をセンター方式で取り組む必要性をどのように考えて建設するのか。

答弁↓新しい施設は、料理教室等開催できる研修

室も予定している。学校における食育推進のセンター的役割が担えるよう栄養教諭の資格を有する職員を配置する。

質問↓単市予算で栄養教諭の配置を。

答弁↓単市での配置は考えていない。県に配置を要望していく。

質問↓「もったいない」が世界の共通語になろうとしている。「いただきます」の意味が失われつつある。地産地消を基本に食文化を通じて「子供の時から生きる力」が培われなければならないが。

答弁↓健康で心豊かに生きるためには食生活のあり方が重要であると認識している。

質問↓平成十九年度からの農業振興施策は組織の立ち上げが重要であるが。

答弁↓旧津山・久米地域で農事組合法人等組織され、今後も積極的に取り組んでいく。

質問↓平成十八年産の水稻の作付け配分は。

答弁↓勝北・阿波以外は四〜五%少ない。

一歩前進の子育て支援

公明党津山市議員 川端恵美子



質問↓一宮児童クラブ建設費として一千三百万円が予算計上された。「児童クラブの設置・運営基準」が策定された事によりどのような利点があるのか。

答弁↓指針ができた事で一定条件が満たされれば市が施設を確保する。法人に委託する場合の条件の明確化。児童一人当たりの基準面積を一・六五㎡。クラス規模を四十人とする。指導員の給与水準・保護者負担についてモデル予算として示している。保護者負担の見直しにより、指導員の待遇改善が図られ、児童の安全な生活環境の確保につながる。

質問↓保育園入園希望者が市内中心部に集中し保育待機者が出て困っている。公立保育園が八園あるが、指定管理者制度も含め総合的な子育て支援を行う「認定こども園」の認定を受ける考えはないか。

答弁↓保育に欠ける度合に応じて優先度を決める等新規入所作業を行っている。

秋に「認定こども園」に関する法律が成立予定なので、管理者制度も含め公立保育所の方向性を調査研究する。総合施設ができることで待機児童の解消にもつながる。

ごんごバス料金、高齢者には半額または無料化を

津山新星会議 近藤吉一郎



質問↓高齢者は半額また、無料としている自治体もあるが、交通弱者としてのバス料金を安くして多くの方に利用してもらえば。

答弁↓他の運輸事業とのバランスや数社の民間バス事業者の料金調整問題、また市の財政措置問題も踏まえ検討したい。

質問↓バス停によっては、多くの路線が走っており非常にわかりにくい。案内のあり方や表示を検討すべきでは。

答弁↓利便性ではバス業者とも協議するほか、市民団体とバスマップの研究もしている。また三十分、一時間おきに出発するダイヤのパターンも研究したい。

質問↓運行距離の長いバスでは、トイレの設置を求める声があるが対策は。

答弁↓トイレは公共施設の利用で対応。

質問↓体育施設の老朽化した器具の充実とトレーニング室における専門知識のあるトレーナーの配置は。

答弁↓器具は安全性を優先し緊急度の高いものから対応している。トレーナーの配置は民間の知恵を借りながら研究する。